

関市公立保育所適正化計画（案）の概要

関市保育所等の適正化について(諮問)

(1) 諮問 子ども・子育て会議（令和7年4月21日）

目的 本市において今後も出生数の減少を背景にこどもの数は減少していくものと推測される中においても、将来にわたり市内のすべてのこどもが安全で質の高い集団生活を経験できる教育保育体制を確保するため、今後の公私立施設の適正化方針を示すこと。

- 内容**
- ①今後の保育所等施設の適正規模について
 - ・10年後を見据えた適正規模
 - ・過剰となる保育所等施設に係る今後の方針
 - ②公立保育所の運営について
 - ・公立保育所の統廃合や民間譲渡などの施設運営の方向性
 - ・公立保育所が担うべき役割
 - ③私立保育所等の運営について
 - ・私立保育所等施設運営の方向性
 - ④保育サービスの提供体制の充実について
 - ・保育士確保対策
 - ・こども誰でも通園など保育サービスの十分な提供体制
 - ・認定こども園への移行に対する考え方

(2) 関市子ども・子育て会議における検討

子ども・子育て会議では、当会議内に保護者代表、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び学識経験者などで構成する「保育所等適正化検討部会」を設置し、今後の公私立施設の適正化方針についてご協議いただきました。

第1回（R7.4.21） 子ども・子育て会議	関市保育所等の適正化について（諮問）
第2回（R7.7.29） 保育所等適正化検討部会	今後の保育所等の適正規模について <ul style="list-style-type: none"> ・今後の児童数の推移 ・入園児の傾向 ・今後必要となる保育ニーズ 公立保育所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所が今後も担う役割
第3回（R7.9.29） 保育所等適正化検討部会	諮問内容に関する協議 関市公立保育所の今後について
第4回（R7.11.25） 保育所等適正化検討部会	関市保育所等の適正化について（答申案） 関市公立保育所適正化計画（案）について
第5回（R8.2.10） 子ども・子育て会議	関市保育所等の適正化について（答申案） 関市公立保育所適正化計画（案）について

(2) 庁内における検討

政策検討会議 (R7.9)	保育所等の適正化について
政策検討会議 (R8.1)	関市保育所等の適正化に関する答申内容について 関市公立保育所適正化計画(案)について

(3) 答申 (令和8年2月19日)

提言

- ・就園期の児童が「集団生活による育ち」を得られることを最優先としつつ、統廃合等を含む適正規模確保のための見直しを段階的・協働的に実施することが望ましい。
- ・地理的条件や通園負担等を考慮し、地域における保育施設の存続が保育の確保に不可欠である場合は、公立保育園による運営が必要である。

内容

①今後の保育所等施設の適正規模について

- ・近隣に代替可能な私立保育施設があり、通園児が重複するエリアにある公立保育園は、順次縮小・閉園の実施を求める。

②公立保育所の運営について

- ・市域全体として適正規模・質の高い保育体制を確保するため、必要な閉園を進める。
- ・地理的に最寄りの保育施設まで約30分を要するなど通園負担が大きい地域については、保育の継続と負担軽減の観点から公立保育園による運営を継続する。
- ・民間譲渡による施設運営については、当該譲渡が適正規模基準を下回る懸念、保育の質の低下や保育サービスの空白を招かないかなど総合的な視点で慎重に検討する。
- ・本市内の保育施設の適正規模を維持していくための公立保育園の適正化配置を進める。

閉園保育園と閉園が望ましい時期
南ヶ丘保育園：令和9年度末
富野保育園：令和9年度末
西部保育園：令和17年度末

児童数(0～5歳)の推移と予測

※別冊「関市公立保育所適正化計画(案)」P1～2 ②現状分析

- ・児童数(0歳～5歳児)の推移
過去5年間で711人(20.0%)減少
合計数：R2 3,558人 → R7 2,847人(711人減)
- ・児童数将来予測
10年後は約204人減(-7.1%)
20年後は約768人減(-26.9%)

(1) 課題

- ・保育施設機能の重複（公立保育園・私立保育園・認定こども園の役割の重複）
- ・利用率低下による経営負担の増大（維持管理コスト負担増による保育の質の低下の懸念）
- ・保育士確保の困難化（職員負担の増や児童受入れの障壁）

(2) 方針

- ・「公立保育園は私立保育施設を補完する役割」と位置づけ、公立保育園の縮小・閉園を進める。
- ・富岡保育園を拠点施設とし、他の公立保育園は私立保育施設が担いにくいサービスの補完を行う。
- ・保護者・地域住民に対する説明機会を確保し、わかりやすい説明を行う。

縮小・閉園対象保育園の選定基準

※別冊「計画(案)」P6 5 縮小・閉園対象保育園の選定基準

- ・利用率の継続的低下（目安：60%未満を候補）
- ・保育施設の老朽化・維持管理負担の大きさ
- ・地理的近接性による統合効果
- ・地域ニーズと将来推計人口との整合性
- ・職員配置・確保の観点
- ・財政的影響と費用対効果

公立保育園の適正化配置方針

※別冊「計画(案)」P7 6 公立保育所の適正化配置方針

縮小・閉園

南ヶ丘保育園：令和9年度末閉園見込み

理由：近接私立施設との重複

近隣私立施設の定員増（認定こども園移行）で受け皿の確保が可能となる。
利用率50～60%で今後更なる減少が予測される。

富野保育園：令和9年度末閉園見込み

理由：入園児は地域児童がほとんどで少子化の影響が大きい。

利用率40～50%で今後更なる減少が予測される。
近隣私立施設の定員増（認定こども園移行）で受け皿の確保が可能となる。

西部保育園：段階的縮小→令和17年度末閉園見込み

理由：近隣私立施設との重複

未満児受入れを段階的に縮小、民間保育施設の受入れ体制整備後、閉園、
施設譲渡

維持

富岡（拠点）、田原、洞戸、むげがわ、武儀やまゆり

ただし、維持方針の保育園でも私立施設への移行促進のため弾力的縮小運営を実施するものとします。